

平成25年第1回

## 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成25年2月19日 開会

平成25年2月19日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

---

2月19日（火曜日） 第1号

---

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	3
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
議席の指定及び一部変更	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
副議長あいさつ	5
議案第1号から議案第7号まで7件上程、説明、採決	5
議員議案第1号上程、説明、採決	9
閉会	10

## 議 事 日 程

平成25年2月19日（火曜日） 午後2時開議

- 第1 議席の指定及び一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第1号 平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第6 議案第2号 平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
予算
- 第7 議案第3号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第2号）
- 第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例  
の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について
- 第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成について
- 第11 議案第7号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 第12 議員議案第1号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規  
則の制定について

---

### ◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
- 

### ◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第2号 平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別  
会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金  
条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第5号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第6号 岐阜県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成について

日程第11 議案第7号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について

日程第12 議員議案第1号 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

---

出席議員 (43人)

1番	藤 沢 滋 人 君	27番	松 原 秀 安 君
2番	高 橋 正 君	28番	広 江 正 明 君
3番	広 瀬 修 君	29番	大 橋 孝 君
4番	広 瀬 幹 雄 君	31番	西 脇 康 世 君
5番	岡 本 敏 美 君	32番	谷 村 成 基 君
6番	國 島 芳 明 君	33番	兒 玉 俊 雄 君
8番	尾 関 健 治 君	34番	北 島 登 君
9番	青 山 節 児 君	35番	堀 孝 正 君
11番	水 野 光 二 君	36番	宗 宮 孝 生 君
12番	松 井 聡 君	37番	宇 佐 美 晃 三 君
13番	三 宅 良 政 君	38番	岡 崎 和 夫 君
14番	柘 植 羌 君	39番	岡 室 戸 英 夫 君
16番	加 藤 靖 也 君	41番	板 津 德 次 君
17番	森 真 君	42番	佐 藤 光 宏 君
18番	佐 橋 雅 喜 君	43番	井 戸 敬 二 君
19番	酒 井 正 司 君	44番	赤 塚 新 良 君
20番	林 宏 優 君	45番	今 塚 井 良 博 君
21番	堀 孝 正 君	46番	今 安 江 正 博 君
23番	藤 原 勉 君	47番	服 田 順 次 君
24番	日 置 敏 明 君	48番	服 渡 田 邊 公 夫 君
25番	野 村 誠 君	49番	成 原 夫 茂 君
26番	松 永 清 彦 君		

---

欠席議員 (6人)

7番	古 川 雅 典 君	22番	井 上 久 則 君
10番	石 川 道 政 君	30番	中 川 満 也 君
15番	渡 辺 直 由 君	40番	南 山 宗 之 君

---

説明のため出席した者

広域連合長	細江茂光君	事務局長	箕浦準二君
副広域連合長	小川敏君	会計管理者兼会計課長	近松邦雄君
副広域連合長	可知義明君	総務課長	高木久君
副広域連合長	富田成輝君	資格電算課長	櫻井雅文君
副広域連合長	木野隆之君	給付課長	西野和彦君
副広域連合長	安江眞一君		

---

職務のため出席した事務局職員

書記長	小酒井邦尚	書記	永縄久仁
-----	-------	----	------

---

開 会

午後2時 開 会

○議長（高橋 正君） それでは定足数に達しておりますので、ただ今から平成25年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

---

— 諸般の報告 —

○議長（高橋 正君） 日程に入るに先立って諸般の報告を行います。

去る10月29日付けで、恵那市選出の可知義明議員、可児市選出の富田成輝議員、輪之内町選出の木野隆之議員及び、東白川村選出の安江眞一議員から、11月8日付けで、垂井町選出の若山隆史議員から、11月27日付けで、池田町選出の土川 博議員から、11月28日付けで、関市選出の中村 繁議員から、それぞれ議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

開 議

○議長（高橋 正君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

---

## 第1 議席の指定及び一部変更

○議長（高橋 正君） 日程第1、議席の指定及び一部変更を議題とします。

今回当選されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において、8番 尾関健治君、9番 青山節児君、12番 松井 聡君、13番 三宅良政君、14番 柘植 晃君、18番 佐橋雅喜君、19番 酒井正司君、27番 松原秀安君、30番 中川満也君、31番 西脇康世君、33番 兒玉俊雄君、34番 北島 登君、38番 岡崎和夫君、46番 安江正彦君、47番 服田順次君、以上のとおり指定します。

続いて、ただいまの指定に関連して、同条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。お諮りします。

議席番号10番、11番、15番から17番まで、32番、及び39番から45番までの議席については、ただいま御着席のとおり、議席の一部を変更するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに決しました。

---

## 第2 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 正君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、24番 日置敏明君、45番 今井良博君、の両君を指名します。

---

## 第3 会期の決定

○議長（高橋 正君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

---

## 第4 副議長の選挙

○議長（高橋 正君） 日程第4、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、議長より指名します。

副議長には、北島 登君を指名します。ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、北島 登君が副議長に当選されました。ただいま当選されました北島 登君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

副議長からごあいさつがあります。

〔北島 登君登壇〕

○34番（北島 登君） みなさん、こんにちは。ただいま岐阜県後期高齢者医療広域連合議会副議長にご推挙いただきました北島でございます。浅学、非才の身ではございますが、議長を補佐し、広域連合発展のために、一生懸命努力いたします。皆様方の御指導御鞭撻のほどをお願い申し上げまして、あいさつといたします。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

---

## 第5 議案第1号から第11 議案第7号まで

○議長（高橋 正君） 日程第5、議案第1号から日程第11、議案第7号まで、以上7件を一括して議題とします。

これら7件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成25年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席賜り、厚く御礼申し上げます。

議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃より後期高齢者医療制度の運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

また、先の広域連合長選挙におきまして、引き続き広域連合長の任に当たらせていただくことになりました。

高齢者の皆様方が安心して医療を受けることができるよう制度の安定的運営に努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

提案説明に先立ちまして、諸般の情勢について申し上げたいと思います。

はじめに、今後の高齢者医療制度のあり方については、あらかじめ自民・公明・民主の3党間で、合意に向けての協議が行われるとともに、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討され、本年8月までに結論を得ることとされております。

議論が始まったばかりで、先行き不透明ではありますが、昨年末の衆議院議員選挙の結果、現行後期高齢者医療制度の廃止を方針とする民主党政権にかわり現行制度維持を基本とする自公連立政権が発足したことから現行制度存続の公算が大きいと想定されております。

こうした中で、当広域連合といたしましては、今後とも高齢者医療制度に関する国等の動向を注視するとともに、医療費の増大が見込まれる中、「国は将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、財源として国費を拡充すること」「制度の運営主体は、都道府県とすること」などの要望や意見具申を、国に対し、引き続き粘り強く行ってまいりたいと存じます。

それでは、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を、御説明申し上げます。

議案第1号は、「平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、2億4,696万7千円とするものであります。これは、前年度と比べ、2,932万9千円、率にして、10.6%の減であります。

はじめに、歳入の主なものを御説明申し上げます。

分担金及び負担金といたしまして、市町村からの負担金2億923万3千円を計上いたしました。また、前年度からの繰越金といたしまして、3,470万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務費といたしまして、職員の人件費や各種委員会の経費など、広域連合の運営にかかる費用として、2億4,435万9千円を計上いたしました。

議案第2号は、「平成25年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」であります。

特別会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,205億3,594万1千円とするものであります。

これは、前年度と比べ、77億313万2千円、率にして、3.6%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを御説明申し上げます。

市町村支出金といたしまして、被保険者の方々から納付いただく保険料負担金や保険基盤安定負担金、並びに療養給付費の定率負担金や保健事業費の負担金などとして、367億5,338万4千円を計上いたしました。

国庫支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金、並びに調整交付金などとして、708億3,307万円を計上いたしました。

県支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金として179億8,809万6千円を計上いたしました。支払基金交付金といたしまして、現役世代の方々からの支援金として905億8,321万5千円を計上いたしました。

また、繰入金といたしまして、被用者保険の被扶養者であった方や所得の低い方に対する保険料軽減特例措置分の財源補てん等に充てるため後期高齢者医療制度臨時特例基金からの基金繰入金として14億5,375万4千円を計上いたしました。

さらに、前年度からの繰越金といたしまして、25億9,074万9千円を計上いたしました。続きまして、歳出の主なものを御説明申し上げます。

総務費といたしまして、共同電算処理業務の委託やレセプト管理及び点検業務の委託に要する経費などとして、4億9,874万8千円を計上いたしました。

保険給付費といたしまして、平成24年度決算見込みに対し、被保険者数の伸び率を3.2%の増、一人当たり給付費の伸び率を2.2%の増で見込み、療養給付費として、2,051億8,174万6千円、療養費として、29億8,781万4千円、高額療養費として、83億7,901万7千円、高額介護合算療養費として、1億8,597万9千円、葬祭費として、7億9,500万円を計上いたしました。

保健事業費といたしまして、ぎふ・すこやか健診の受診率を19%で見込み、健康診査費として4億3,365万7千円を計上いたしました。

また、医療費の適正化を図るため、後発医薬品利用差額通知回数を年1回から年2回に増やすとともに、医療費通知を現行の年間6ヶ月分通知から年間12ヶ月分通知に拡充するほか、長寿・健康増進事業費補助も拡大するなどその他保健事業費として8,749万5千円を計上いたしました。

議案第3号は、「平成24年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」であります。

今回の特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ14億6,928万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,150億2,883万5千円とするものであります。

はじめに、歳入予算補正の概要を御説明申し上げます。国庫支出金におきましては、平成25年度も平成24年度と同様の保険料軽減特例措置を継続するために必要な財源の補てん措置として、平成24年度末に、国から交付される高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金として14億6,928万4千円を計上いたしました。

続きまして、歳出予算補正の概要を御説明申し上げます。基金積立金におきましては、国から交付されます高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるために、14億6,928万4千円を補正するものであります。

議案第4号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、保険料軽減措置を平成25年度においても継続するため、後期高齢者医療制度臨時特例基金の実施期限を1年延長するものであります。

議案第5号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

これは、被用者保険の被扶養者であった被保険者及び所得の少ない被保険者に対する保険料の均等割額に係る軽減特例措置を、平成25年度においても継続して実施するため所要の改正を行うものであります。

議案第6号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成について」であります。

現行の広域計画は、平成19年度に作成し、計画期間が平成24年度までとなっていることから、地方自治法第291条の7の規定により、新たに第2次広域計画を作成するものであります。

この第2次広域計画において、今後、被保険者数や一人当たり医療費が年々増加していくことが予測されることから、財政運営の健全かつ安定化を図るため基本施策として、医療費の適正化や、健康づくりの推進などに重点的に取り組むこととしております。

議案第7号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」であります。

これは、現在その任に御努力をいただいております、安部隆正さんの任期が、3月27日に満了となりますが、引き続き、安部隆正さんを公平委員会委員として選任いたしたいため、その同意を求めるものであります。安部隆正さんは、現在、大垣地域公平委員会委員を務められ、地域行政に貢献をされておられます。よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

以上、今回提案をいたしました議案について、御説明をいたしました。今後とも各市町村と十分に協議、連携をしながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正君） これら7件に対する質疑の通告はありません。

これら7件に対する討論の通告はありません。

これより採決を行います。

まず、議案第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号を採決します。お諮りします。安部隆正君を公平委員会委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。よって、安部隆正君を公平委員会委員に選任するについては、同意と決しました。

---

## 第6 議員議案第1号

○議長（高橋 正君） 日程第12、議員議案第1号を議題とします。

本件に対する提出者の説明を求めます。17番、森 真君

〔森 真君登壇〕

○17番（森 真君） それでは、議員議案第1号について、説明させていただきます。

議員議案第1号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

提案いたしますのは、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会議規則第17条中において引用している条名に移動が生じるため、この規則を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正君） 本件に対する質疑の通告はありません。

本件に対する討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

お諮りします。

本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋 正君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については原案のとおり決しました。

---

閉 議 閉 会

○議長（高橋 正君） 以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、平成25年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後2時23分 閉 会

---

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

高橋 正

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

日置敏明

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

今井良博